

**長野県諏訪地方事務所告示第2号**

諏訪広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年4月1日付けで許可しました。

平成18年5月1日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

市町村チーム

**長野県上伊那地方事務所告示第2号**

上伊那広域連合長職務代理者から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年3月31日付けで許可しました。

平成18年5月1日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

市町村チーム

**長野県下伊那地方事務所告示第2号**

南信州広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年3月31日付けで許可しました。

平成18年5月1日

長野県下伊那地方事務所長 田山 重晴

市町村チーム

**長野県木曾地方事務所告示第2号**

木曾広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年3月31日付けで許可しました。

平成18年5月1日

長野県木曾地方事務所長 栗林 俊春

市町村チーム

**長野県長野地方事務所告示第1号**

長野広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年3月31日付けで許可しました。

平成18年5月1日

長野県長野地方事務所長 堀内 清司

市町村チーム

**長野県北信地方事務所告示第1号**

北信広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年3月31日付けで許可しました。

平成18年5月1日

長野県北信地方事務所長 古坂 和俊

市町村チーム

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年5月1日

長野県知事 田中 康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成18年4月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人リビング
- 3 代表者の氏名  
土崎 庄平
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市宮田20番15号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者やその家族、その他の手助けを必要とする人に対し、相談援助ならびに福祉サービスを提供し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年5月1日

長野県知事 田中 康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成18年4月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人こころ
- 3 代表者の氏名  
塩 壽 武 彦
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市上田原344番地1

## 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者およびその家族が地域の人々と助け合いながら、住み慣れた場所で安心かつ充実した生活を続けられるように住民参加で生活支援のための事業を行うことにより、地域社会への貢献を図り、社会福祉に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

平成18年事業所・企業統計調査の調査区設定に係る調査区地図作成業務

## (2) 業務内容

調査区地図原図をスキャナーで複写又は電子データをコンピュータで処理出力することによる調査区地図の作成

## (3) 履行期間

契約締結日から平成18年6月30日まで

## (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 調査区地図原図等を長野県庁において、受け渡しできる者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部統計チーム

電話 026 (232) 1162

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年5月16日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 妻科庁舎1号館2階事務室

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明をした書類を、平成18年5月11日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときには、入札に参加を希望する者の負担において説明をしてください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

統計チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年5月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ松本店

松本市大字芳川村井町字一り山806-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社ニトリ

北海道札幌市手稲区新発寒六条1-5-80

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称(氏名)及び住所

株式会社ニトリ

北海道札幌市手稲区新発寒六条1-5-80

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成18年12月15日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5,165平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 160台  
 (2) 駐輪場の収容台数 43台  
 (3) 二輪車用駐車場の位置及び収容台数 7台  
 (4) 荷さばき施設の面積 102平方メートル  
 (5) 廃棄物等の保管施設の容量 58立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前10時

閉店時刻 午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後8時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 2か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成18年4月14日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は松本地方事務所産業労働チーム

10 縦覧の期間

平成18年5月1日から平成18年9月1日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は松本地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年5月1日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

長野銀座A-1地区

長野市大字鶴賀字清水田1200-3ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

長野市問御所町市街地再開発組合

長野市問御所町1201

3 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	40台	40台
2	52台	28台
3	52台	28台
4	300台	120台
合計	444台	239台

位置は届出書に添付された図面のとおり

4 変更する年月日

平成18年10月14日

5 届出年月日

平成18年4月20日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

7 縦覧の期間

平成18年5月1日から平成18年9月1日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年5月1日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

長野銀座D-1地区

長野市大字鶴賀字清水田1170-17ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

長野D-1再開発株式会社

長野市吉田2-24-11

3 変更しようとする事項  
駐輪場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	300台	120台
合計	300台	120台

位置は届出書に添付された図面のとおりに

- 4 変更する年月日  
平成18年10月14日
- 5 届出年月日  
平成18年4月20日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム
- 7 縦覧の期間  
平成18年5月1日から平成18年9月1日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、信濃町役場において縦覧に供します。

平成18年5月1日

長野県知事 田中康夫

農業振興地域名	変更区域	変更面積(ha)	
		増	減
信濃	上水内郡信濃町大字古海の一部	18	-

農業政策チーム

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可しました。

平成18年5月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 組合の名称  
須坂市郷原土地区画整理組合
- 2 事業施行期間

平成7年12月14日から平成20年3月31日まで

- 3 施行地区  
須坂市大字日滝字郷原の一部
- 4 事務所の所在地  
須坂市大字日滝230番地
- 5 設立認可の年月日  
平成7年12月6日
- 6 変更認可の年月日  
平成18年4月25日

都市計画チーム

公告

立科土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月1日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

理事

新任

氏名	住所
宮下 正一	北佐久郡立科町大字塩沢735番地
滝澤 嘉次	北佐久郡立科町大字桐原455番地
瀬下 正弘	北佐久郡立科町大字茂田井319番地口
内藤 謙一	北佐久郡立科町大字芦田2692番地1
寺島 育夫	北佐久郡立科町大字芦田3729番地
飯島 太郎	北佐久郡立科町大字山部1725番地1
清水 善登	北佐久郡立科町大字牛鹿1859番地
寺島 通	北佐久郡立科町大字宇山1494番地1
橋詰 正孝	北佐久郡立科町大字茂田井2244番地

重任

氏名	住所
六川 長三郎	北佐久郡立科町大字塩沢1175番地
岩下 昌一	北佐久郡立科町大字芦田1440番地
塩澤 宗夫	北佐久郡立科町大字宇山467番地
塩澤 時雄	北佐久郡立科町大字茂田井2250番地3
小宮山 睦	北佐久郡立科町大字藤沢469番地
小林 雅則	東御市下之城1535番地
荻原 秀幸	北佐久郡立科町大字牛鹿1145番地
春原 喜久夫	北佐久郡立科町大字藤沢582番地

退任

氏名	住所
遠山 達雄	北佐久郡立科町大字宇山878番地
中川 袈裟一	北佐久郡立科町大字芦田3384番地
大澤 俊之	北佐久郡立科町大字茂田井1622番地2
古川 軍一	北佐久郡立科町大字塩沢805番地2
中根 誘	北佐久郡立科町大字桐原644番地
翠川 昇	北佐久郡立科町大字芦田573番地
中村 昌訓	北佐久郡立科町大字芦田2513番地2
関 克衛	北佐久郡立科町大字山部433番地
小宮山 良明	北佐久郡立科町大字牛鹿106番地

監事

新任

氏名 住所  
 間ヶ部 明 夫 北佐久郡立科町大字山部79番地  
 白 田 関 夫 北佐久郡立科町大字芦田1891番地 2  
 小 林 政 夫 北佐久郡立科町大字塩沢1178番地  
 重 任  
 氏名 住所  
 武 重 徳一郎 北佐久郡立科町大字茂田井2143番地 2  
 退 任  
 氏名 住所  
 六 川 昌 幸 北佐久郡立科町大字塩沢1092番地  
 武 重 貞 夫 北佐久郡立科町大字芦田2630番地  
 飯 島 太 郎 北佐久郡立科町大字山部1725番地 1

水と土・郷づくりチーム

公告

伊那市春富土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月1日

長野県上伊那地方事務所長 牛 越 徹

理 事

新 任

氏名 住所  
 井 上 敏 寛 伊那市東春近105番地  
 井 上 富 男 伊那市東春近1773番地  
 三 澤 満 男 伊那市東春近2090番地 1  
 安 藤 由 則 伊那市東春近2631番地  
 鳥 原 正 憲 伊那市東春近3834番地  
 唐 沢 敏 夫 伊那市東春近3717番地  
 酒 井 勝 伊那市東春近4380番地  
 小 池 薫 伊那市東春近8266番地  
 桜 井 薫 伊那市富県4722番地  
 中 村 憲 雄 伊那市富県6714番地  
 吉 澤 吉 門 伊那市富県8108番地

重 任

氏名 住所  
 織 井 秀 夫 伊那市東春近9195番地 1  
 中 原 芳 信 伊那市富県5742番地  
 橋 爪 弘 伊那市富県7227番地  
 池 上 良 治 伊那市富県9938番地

退 任

氏名 住所  
 野 溝 勝 彦 伊那市東春近10399番地  
 酒 井 和 男 伊那市東春近2030番地  
 下 平 長 治 伊那市東春近1877番地 2  
 阿 部 師 夫 伊那市東春近2447番地 4  
 酒 井 徳 男 伊那市東春近3594番地  
 田 中 章 夫 伊那市東春近3878番地  
 松 沢 哲 夫 伊那市東春近4207番地 1  
 川 上 雅 喜 伊那市東春近8832番地  
 鹿 野 克 己 伊那市富県4729番地  
 埋 橋 利 彦 伊那市富県5573番地

北 條 俊 雄 伊那市富県8258番地

監 事

新 任

氏名 住所  
 小 松 彰 一 伊那市東春近2121番地  
 河 野 久 雄 伊那市東春近3825番地  
 桜 井 春 美 伊那市富県4717番地

退 任

氏名 住所  
 酒 井 貞 三 伊那市東春近2296番地  
 野 溝 嘉 彦 伊那市東春近2399番地 1  
 田 中 昭 男 伊那市富県9423番地

水と土・郷づくりチーム

公告

三峯川沿岸土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月1日

長野県上伊那地方事務所長 牛 越 徹

理 事

新 任

氏名 住所  
 蟹 澤 豊 治 伊那市手良野口832番地

重 任

氏名 住所  
 池 上 良 治 伊那市富県9938番地  
 下 平 長 治 伊那市東春近1877番地 2  
 織 井 秀 夫 伊那市東春近9195番地 1  
 北 條 俊 雄 伊那市富県8257番地  
 矢 野 源 嗣 伊那市美篤9714番地  
 原 弘 伊那市伊那部2728番地 1  
 平 澤 一 良 伊那市伊那部7672番地  
 黒河内 禮 二 伊那市伊那部5344番地  
 三 澤 一 徳 伊那市福島1090番地

監 事

新 任

氏名 住所  
 大 住 哲 郎 伊那市伊那部1100番地

重 任

氏名 住所  
 野 溝 嘉 彦 伊那市東春近2399番地 1  
 山 岸 一 誠 伊那市美篤3862番地 1

退 任

氏名 住所  
 蟹 澤 豊 治 伊那市手良野口832番地

水と土・郷づくりチーム

## 公告

伊那市新山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年5月1日

長野県上伊那地方事務所長 牛 越 徹

## 理事

## 新任

氏 名 住 所  
中山 英 夫 伊那市富県1393番地 1

## 退任

氏 名 住 所  
竹 村 久 登 伊那市富県1727番地

水と土・郷づくりチーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月1日

長野県伊那建設事務所長 松 下 泰 見

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
水防情報システム及び土砂災害監視装置保守点検業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成19年3月26日まで
- (4) 履行場所  
長野県伊那建設事務所管内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の設備保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497  
伊那建設事務所 総務チーム工事事務ユニット  
電話 0265 (76) 6846

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年5月23日(火) 午前10時  
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 伊那建設事務所
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を平成18年5月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

河川チーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月1日

長野県伊那建設事務所長 松 下 泰 見

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
ダムの昇降設備保守点検業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成19年3月20日まで

## (4) 履行場所

上伊那郡箕輪町 箕輪ダム

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に同種の設備保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497

伊那建設事務所 総務チーム工事事務ユニット

電話 0265(76)6846

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年5月23日(火) 午前9時30分

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 伊那建設事務所

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を平成18年5月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川チーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月1日

長野県教育委員会教育長 丸山 愷

## 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ410台及び付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成18年8月1日から平成19年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教学指導チーム

電話 026 (235) 7433

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成18年5月10日 午後2時  
(2) 場所 長野県庁 西庁舎401号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年6月14日 午前10時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成18年6月13日 午後5時必着  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号380-8570)  
長野県教育委員会事務局 教学指導チーム

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
410 personal computers with peripherals
- (2) Lease Duration:  
From August 1, 2006 until March 31, 2007
- (3) Delivery place:  
As described in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender:  
description/conditions/and other inquiries:  
Teacher Consultation Team, Nagano Prefectural Board  
of Education  
692-2 Aza Habashita, Oaza Minami-nagano, Nagano  
City  
TEL 026-235-7433
- (5) Time and Place for the bid tendering and opening:  
Time: 10:30 AM June 14, 2006  
Place: Conference Room 107, Nagano Prefectural  
Government West Annex

- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 PM June 13, 2006

Place: Teacher Consultation Team, Nagano Prefectural Board of Education  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano prefectural Government)

教学指導チーム